

令和8年度

事業計画書



**自 令和8年 4 月 1 日
至 令和9年 3 月 31 日**

社会福祉法人那覇市社会福祉協議会

令和 8 年度 那覇市社会福祉協議会 事業計画 (案)

【基本方針】

今日の社会では、物価高騰や孤立、生活困窮の深刻化により、既存制度だけでは対応しきれないケースが増えています。国が掲げる「誰も取り残さない支援」と、2040 年を見据えた包括的支援体制の構築という方向性を踏まえると、従来の制度ごとの「縦割り型支援」から、複雑・複合化した課題を丸ごと受け止める「包括的な支援体制」への転換が求められています。

那覇市では令和 8 年度より「重層的支援体制整備事業」が本格的に開始されることから、本年度はその基盤を整える重要な節目となります。本会においても、事業開始に合わせて、相談支援、地域支援、福祉サービスを一体的に推進し、社会福祉協議会としての機能を十分に発揮していくことが求められます。

一方で、那覇市からの補助率が市町村社協の平均を下回る 50%にとどまり、職員の給与水準が他市町村社協と比較して低いという経営課題が存在しています。昨年度は那覇市との協議により、処遇改善に向けた一定の前進が得られたものの、依然として十分な水準には至っておらず、課題は継続しています。

令和 8 年度は、経営課題の解消に向けて基盤整備を進めるとともに、持続可能な運営体制の構築に取り組みます。そして、本会理念である「笑顔あふれる支えあいのまち なは ～頼られる社協を目指して」の実現に向け、役職員一丸となって着実に取り組みを推進してまいります。

本計画では、本会理念および「那覇市地域福祉計画・那覇市地域福祉活動計画」の基本目標に基づき、地域福祉の推進に向けて取り組みます。

【本会理念】

「笑顔あふれる支えあいのまち なは ～頼られる社協を目指して」

【基本目標】

- 目標 1. 福祉活動を推進するための風土づくり
- 目標 2. 必要な人に最適な支援が届く仕組みづくり
- 目標 3. 地域力を高め、多様な支え合いの輪づくり

【4つの重点項目】

I. DX化（AI）の推進による事務効率化と現場支援の質向上

デジタル技術を活用し、業務効率化とサービスの質向上を強化する。

- ①専門職が本来業務に集中できるよう、AI・ICT・デジタルツールを積極的に活用し環境整備に努める。
- ②事務作業時間を減らし、住民と向き合う時間を確保することで、相談支援および地域支援の質を高める。

II. 包括的支援体制構築に向けた相談・地域づくり・福祉サービスの充実

多様化する課題に対応するため、相談支援・地域づくり・福祉サービスを一体的に推進する。

- ①相談支援機能を強化し、地域課題に寄り添う体制を構築する。
- ②地域力を高め、相談支援と地域活動を一体的に推進する。

III. 介護および生活支援サービス事業の持続可能な経営基盤の確立

安定的な提供継続のため、経営体制の強化、人材確保、業務環境の改善等、事業運営の基盤整備を推進する

- ①採算状況を数値で分析し、適切な経営判断を行う。
- ②人材確保、経営改善、業務環境整備を進める。

IV. 指定管理事業ならびに子育て支援事業の充実・強化

地域ニーズに応え、指定管理施設の運営体制の強化と子育て支援施策の質・量の向上を図る。

- ①施設にとどまらないアウトリーチ型の活動を展開する。
- ②人材の確保と料金改定の体制を整え、事業の継続性を確保します。

I. DX化（AI）の推進による事務効率化と現場支援の質向上

1. 法人経営部門：組織力の強化と透明性の確保

- ①DXを段階的に導入し事務作業の効率化とサービスの質向上を図る。
- ②財源確保（補助金増額要請・チャリティ事業・広報強化）を継続する。
- ③在宅福祉サービスの数値管理・収益改善を進める。
- ④外部コンサルによる業務改善を継続し、法令遵守・経営強化を図る。

2. 主な取り組み

- ・会務運営の適正化
- ・経営対策・財務管理の強化
- ・人事管理（給与管理の一部業務委託化・職員の処遇改善）
- ・広報の多媒体化（SNS・デジタルサイネージ等）
- ・リスクマネジメント体制強化
（カスタマーハラスメント対策の義務化による指針作成）
- ・共同募金・チャリティ事業の推進
- ・中期経営計画策定の検討

II. 包括的支援体制構築に向けた相談・地域づくり・福祉サービスの充実

1. 地域福祉活動部門：共生社会の実現

- ①コミュニティソーシャルワークによる個別支援・地域支援の一体的支援。
- ②小学校区単位の地域づくり・ネットワーク形成を強化。
- ③見守り隊・サロン・ふれあいデイ等の小地域活動の活性化。

2. 主な取り組み

- ・CSW 配置事業（個別支援と地域支援の一体的支援の展開）
- ・地域づくり事業・参加支援事業（プラットフォームの創設・マッチング）
- ・ボランティア（ボランティア活動の推進・マッチング）
- ・生活支援体制整備事業（地域ネットワーク強化・移動支援モデル拡大）
- ・地域支えあい訪問型サービス（サポーター養成・マッチング）
- ・ふれあいデイ（フレイル予防・担い手確保）
- ・サポートセンター系（こどもの居場所団体への伴走支援）
- ・市民協働プラザを拠点とした地域活動・アウトリーチ
- ・災害ボランティアセンターの基盤整備
- ・第3次地域福祉活動計画の着実な推進

3. 相談支援・権利擁護部門：総合相談体制を整備

- ①総合相談支援体制を強化する。
- ②成年後見制度や権利擁護ニーズへの対応を強化。
- ③生活福祉資金貸付の伴走支援。
- ④障がい者ピアサポートの強化・体制見直し。

4. 主な取り組み

- ・ふれあい福祉相談室（複合的な相談体制を社協全体で強化）
- ・フードドライブ事業（企業・団体と連携したフードドライブの仕組み化）
- ・日常生活自立支援、生活保護世帯金銭管理支援（意思決定支援）
- ・法人成年後見事業（顧問弁護士連携・相談窓口の設置）
- ・生活福祉資金貸付事業（貸付世帯への伴走支援・食料支援）
- ・ピアサポート事業（障がい者ピアサポートの体制見直し）

Ⅲ. 介護および生活支援サービス事業の持続可能な経営基盤の確立

1. 介護・生活支援サービス部門：経営基盤強化・質の高いケアの追求

- ①制度改正の影響を踏まえ、収支改善・人材確保・デジタル化を加速。
- ②ICT 導入による業務省力化 → ケアの質向上へ投資。
- ③処遇改善加算の移行や定年制度の見直しに対応。

2. 主な取り組み

- ・居宅介護支援（特定事業所加算Ⅲの維持、増員を見据えた運営強化）
- ・通所介護：あしびなー（稼働率向上、ソフト導入でケアの質向上）
- ・訪問介護：わかば（人員不足に伴う体制再構築、働き方改革）
- ・移送サービス（将来方向性を含め事業を再検討、車両更新課題の整理）

Ⅳ. 指定管理事業ならびに子育て支援事業の充実・強化

1. 子育て支援・指定管理部門：交流と安心の拠点

- ①指定管理事業の設備管理と交流・居場所づくりの拡充
- ②ファミリー・サポート・センターの安定的な運営
- ②子育て支援事業の充実

2. 主な取り組み

- ・那覇市総合福祉センター（安全対策・団体との協働・地域交流の継続）
- ・老人福祉センター・憩の家（地域外向型活動の展開・地域へアプローチ）
- ・児童館：金城・識名・小禄（居場所確保・地域外向型活動の展開）
- ・ファミリー・サポート・センター（人材確保・料金改定）
- ・アドバイザー援助を行う会員研修事業（ファミサポめぐる諸課題の研修）
- ・子育て世帯訪問支援（ヤングケアラー・家事支援等）

令和 8 年度
【各部門別の主要事業】

I. DX化（AI）の推進による事務効率化と現場支援の質向上

1. 法人経営部門

法人運営では、引き続き補助金増額の要請を行う。本会の人件費水準は他社協と比して低く、地域福祉推進のためには職員の身分保障と処遇の安定が不可欠である。職員定着に資する人件費確保のため、補助金拡充は喫緊の課題である。併せて、自主財源確保のためのチャリティ事業の継続や、企業・団体からの協力獲得に向けた広報の強化にも取り組む。在宅福祉サービスは財源の柱である。人員体制の整備・強化により収益向上を図るとともに、採算・提供状況を数値で把握・分析し、適切な経営判断につなげる。昨年度は外部コンサルタントを活用し、業務改善・事務効率化を進めた。今後もデジタル活用を一層推進し、効率化と質の向上、法令遵守の徹底を通じて持続可能な経営を目指す。

【実施事業】

（1）会務の運営

評議員会（意思決定）・理事会（執行責任）を適切に運営するとともに、地域の意見を反映する部会・委員会を設置し、市民参加・協働による地域福祉を推進する。

（2）法人運営・経営の適正化と透明性

物価高・円安の進行で生活は厳しく、観光回復の兆しがある一方、一般寄付・会費の伸び悩みや介護事業収益の低迷により、事業運営・経営対策の立て直しが急務。補助率 50% という全国的にも低い人件費補助の適正化や若年層の定着率向上（給与体系・業務量の是正）に向け、昨年度から処遇改善の要請を進めてきた。今後は以下を重点化する。

- ① 介護保険事業・障害サービス事業の継続性を検証し方向性を検討
- ② 公的財源（補助金・受託金）の適正化と安定確保
- ③ 外部委託・会計管理の徹底による健全な財務運営
- ④ 全受託事業の管理費 10% 維持および仕様書見直しの要請
- ⑤ 制度改正・組織改善に応じた定款・規程の整備
- ⑥ 適正運営に必要な人員・統括者の人件費確保を委託料に反映

（３）人事管理（人材育成）および業務改善

人事評価に向け面談シートを見直し、配置・指導の適正化を図る。働き方改革を踏まえ職員の給与・福利厚生も改善し、働きがい・働きやすさを高める。

- ① 適正な職員体制と人事考課等の人事管理
- ② 面談シートを活用した面談・評価の実施
- ③ 給与管理の一部業務委託化
- ④ 実習指導者資格の取得と担当配置計画
- ⑤ 安全衛生委員会・産業医による健康・安全環境整備
- ⑥ 労働法制に基づく労務管理
- ⑦ グループウェア・デジタル化による業務改善・ペーパーレス化
- ⑧ クラウド化に向けた体制整備

（４）広報活動

各課選出の広報委員を中心に、広報誌・ホームページ・SNS 等を活用。

- ① 広報誌・ポスター版「なは社協だより」を年４回発行
- ② SNS 等の活用
- ③ 銀行等でのデジタルサイネージ掲出
- ④ デジタル媒体活用に向けた職員学習会の実施

（５）リスクマネジメント・コンプライアンス体制

第三者委員・顧問弁護士等を活用したコンサルテーションにより、適正管理体制を維持。

（６）共同募金委員会の運営・その他財源事業

全職員で財源事業に取り組み、担当業務に関わる人・団体へのアプローチを強化。モバイル・クレジットカードに対応した多様な寄付・募金の仕組みを検討。

- ① 赤い羽根（10～3月）・歳末たすけあい（12～1月）の目標達成／前年度超
- ② 会員加入促進
- ③ 目的寄付の偏りを防ぐ仕組みづくり
- ④ チャリティ事業の推進

(7) 重度心身障害者医療費等貸付事業（市補助）

重度心身障がい者の医療費自己負担分の貸付による医療費助成を実施。

(8) 地域福祉財源の造成

会費・共同募金等の自主財源確保や民間助成金の活用を、局内プロジェクトで横断的に推進。

(9) 共同募金委員会と連携した共同募金・歳末たすけあい運動

目的・使途を明確化し啓発・広報を強化。事業見直しや先駆的事業の創設に向け、財源を有効活用。

(10) 中期経営計画策定に向けた協議（継続）

全社協「市町村社協経営指針」（第2次改定）および「中期経営計画策定の手引き」を踏まえ、外部コンサル活用による事業精査・組織改革の議論を経て、中期経営計画の策定に向け協議を進める。

II. 包括的支援体制構築に向けた「相談・地域づくり・福祉サービス」の充実

1. 地域福祉活動部門

第5次地域福祉計画・第3次地域福祉活動計画に基づき、住民主体と関係機関・団体との協働により、必要な人に最適な支援が届く「包括的支援体制の構築」を目指す。昨年度は、重層的支援体制整備事業の準備移行期間として福祉政策課と意見交換を重ね、仕組みづくりに取り組んだ。今年度は、社会資源の発掘・ネットワークのコーディネート機能をさらに発揮し、個別支援と地域支援の一体的支援の展開を強化する。

また、複雑化する課題に対応するため、局内の定例ケース会議の開催、研修プログラムでスキル向上を目指し、地域住民や多様な組織・関係者との連携・協働により、生活課題の解決・地域づくりを支援し、福祉教育・ボランティア活動を通じた住民主体形成を促進、地域福祉推進の中核的役割を果たす。

沖縄県社会福祉協議会が推進する THANKS（サンクス）運動を広げるため、コミュニティソーシャルワーク機能を組織全体で構築し、全職員による部署横断の連携で総合力を発揮する。そのため、職員の資質向上を図りつつ、市内36小学校区ごとの協働による地域福祉推進体制の充実と地域拠点づくりを推進するため、地区担当制を配置し、校区まちづくり協議会・18単位民生委員・児童委員協議会の定例会への参画を図る。

【実施事業】

（１）重層的支援体制整備事業の地域づくり事業および参加支援事業（市受託）

平成 26 年度に那覇市から受託して開始した「安心生活創造推進事業」は、今年度より「地域づくり事業」「参加支援」「コミュニティソーシャルワーカー配置事業」へと移行。小学校区を基礎圏域として、自治会・通り会・サロン・こどもの居場所等における地域づくりを推進するとともに、地域見守り隊の結成や見守り会議の開催など、地域主体の支え合い体制の構築を進める。また、支援が必要な住民を適切な社会資源につなぐ参加支援を行う。

さらに、市民・学生・企業など多様な主体を巻き込み、担い手確保を含む幅広い見守り活動を推進する。

- ①見守り隊／見守り会議／ふれあい・いきいきサロン等によるネットワーク推進
- ②地域福祉懇談会等の開催（身近な課題共有・解決に向けたネットワーク形成）
- ③成果共有と新たな仕組みの構築に向けたマスメディア啓発
- ④なは市民協働プラザを拠点に関係団体と連携し協働の輪を拡大

（２）コミュニティソーシャルワーカー配置事業（市受託）

制度の狭間に置かれがちな住民に対して、寄り添った支援を実施する。また、地域の課題やニーズ、多機関連携の必要性を踏まえ、地域福祉懇談会で把握した課題を地域のテーマとして設定し、民生委員児童委員協議会・自治会・行政・社会福祉協議会による四者会議で共有・連携しながら、解決に向けた取組を進める。

さらに、地域の見守り体制を強化するため、見守り隊の結成促進、隊員の養成、居場所づくりの推進に取り組む。

- ①制度の狭間の住民に対する個別支援と具体的課題に対する協議の場を推進
- ②民児協との協働（小地域で人材掘り起こし・実態把握・支援の協力）
- ③緊急医療情報キットの啓発強化
- ④地区担当制の推進（部署横断でコミュニティソーシャルワークを展開）

（３）生活支援体制整備事業（市受託）

地域包括ケアシステムの構築に向け、医療・介護・予防・住まい・生活支援の体制整備を進める。生活支援コーディネーターを配置し、CSW と連携して地域の実情に即した取組を推進。移動支援モデル（大名第二団地自治会）を継続・拡大し、運転ボランティア養成・企業・社会福祉法人との連携で仕組み化を促進する。

(4) 那覇市地域支えあい訪問型サービス事業：訪問 B（市受託）

高齢世帯の在宅での自立した生活を支援することを目的に、生活支援サポーターの養成と、週 1 回程度の訪問支援（掃除・ゴミ出し等の生活支援で、身体介護は除く）を実施する。地域包括支援センターと連携しながら、利用者の実態把握とサポーターの養成を進め、地域における助け合いの仕組みを拡げる。

(5) 那覇市地域ふれあいデイサービス事業（市受託）

ボランティア（運営協議会）主体の交流の場を拡充。新規拠点開設、フレイル予防、レクリエーション充実等により閉じこもり予防を推進。レク指導員・看護師の研修、利用促進・担い手確保、運営協議会の課題整理と解決、地域包括支援センターとの連携により、安全・安心な介護予防と居場所づくりを支援する。

(6) こどもの支援団体等へのサポート事業（市受託）

「こどもと地域をつなぐサポートセンター系」を通じて、こどもの居場所づくりを支援する。具体的には、立ち上げ支援や伴走支援、課題の把握と解決支援、ネットワーク化の推進、物資・寄付・補助金・ボランティア等の資源調達、情報発信を行い、地域全体でこどもを支える基盤づくりに取り組む。

(7) 「なは市民協働プラザ」を拠点とした新たな地域福祉活動

週 1 回のボランティア活動拠点として機能させ、人材や拠点資源の掘り起こしを進めるとともに、入居団体や関係機関との連携を強化する。また、住民参画による地域ネットワークの推進とアウトリーチを実施し、地域の支え合い体制の充実を図る。

(8) ボランティア活動支援の強化／人材育成と担い手確保

ボランティア振興事業を「地域づくり事業」に統合し機能強化。ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア・市民活動センターとして、なは市民活動支援センター等と連携し、人財掘り起こし・マッチング・講座開催等を強化する。福祉機関・教育機関・NPO・市民活動団体等と広く連携。

- ① ボランティア保険加入手続
- ② マッチング・コーディネート／情報発信
- ③ 福祉教育・ボランティア講座（児童生徒～企業等）
- ④ 助成・福祉用具の貸出・ボランティア BOX・切手ボランティア支援

(9) 災害ボランティアセンター（VC）の運営と支援体制の構築

被災地住民の尊厳ある生活と人権を守ることを踏まえて地域協働型災害 VC の運営を推進する。那覇市災害ボランティアセンター設置運営マニュアルに沿い、啓発強化・市との協定締結・災害支援団体等との連携・資材やセンター機能の基盤整備を進める。

(10) 第3次那覇市地域福祉活動計画の着実な推進

地域福祉懇談会・地域ケア会議・まちづくり協議会等のプラットフォームに参加し、住民参画の合意形成を図る。誰も孤立せず、みんなが輝くまちを目指す。

2. 相談支援・権利擁護部門（総合相談支援体制の構築）

物価高騰等の影響で、コロナ特例貸付を通じて見えた生活困窮・孤独・孤立は複合化・深刻化している。本会は内部連携を強化し、社協全体で相談を受け止める体制を整備する。地域包括支援センター・自立相談支援機関と連携し、総合的支援につなげる。また、高齢化に伴う成年後見制度を含む権利擁護ニーズは増大が見込まれるため、成年後見制度利用促進協議会に参画し、包括的な総合相談体制（意思決定支援）の整備を計画的に進める。昨年度は社会福祉士会との連携による相談窓口を設置し、幅広いニーズに対応できる仕組みづくりを進展させた。

【実施事業】

(1) 日常生活自立支援事業（県社協受託）

認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者等の判断能力が不十分な人が地域で自立生活できるよう、金銭管理等・福祉サービス利用援助を実施。利用者増・支援員不足・判断能力低下に伴う成年後見移行の仕組みづくりが課題。新日自事業の動向に留意し、県社協・市と情報共有し適切な支援を行う。

(2) 那覇市生活保護世帯金銭管理支援事業（市受託）

生活保護受給世帯のうち、判断能力が不十分で親族等による支援が見込めない対象者に対して、金銭管理や書類預かり等の支援を実施。滞納整理や生活改善を図りながら、福祉事務所および関係機関と連携し、自立した生活の実現をめざす。また、支援の廃止や契約解約後も生活が途切れないよう、日常生活自立支援事業、法人成年後見事業、パーソナルサポートセンター等との円滑な連携を図り、支援の連続性を確保する。

（３）法人成年後見事業（自主）

財産管理（不動産・預貯金・相続等）と身上保護（介護・施設入所・入院の契約等）を本人に代わって実施する。日常生活自立支援事業等からの移行受け皿として、会費・報償費等の自主財源で取り組み、昨年度 15 件受任。本年度は運営委員会で適正運営を検討し、地域連携ネットワーク構築、受任体制強化・法令遵守のもと計画的受任を図る。

（４）生活福祉資金貸付事業（県社協受託）

特例貸付の償還開始（令和 5 年 1 月～）に伴い免除・猶予相談が増加。人員体制を強化し、償還困難・物価高騰の影響を受ける世帯に対し、食料支援等の法外援護で適切な支援を展開する。民生委員・社会福祉法人等と連携し、アウトリーチ型の伴走支援を実施する。

（５）ふれあいのまちづくり事業（市補助）：総合相談体制の構築

ふれあい福祉相談室の体制を強化し、生活困窮者自立支援法関係機関連携を深める。市民生活安全課・福祉部関連部署と定期意見交換会を実施。制度の狭間・緊急課題のニーズを拾い、アウトリーチが必要な複雑ケースは CSW・関係機関と連携して解決に導く。専門相談の窓口整備・顧問弁護士の助言を活かし、重層的支援体制整備を図る。

（６）フードドライブ事業の推進（新規）

コンビニ等との協定・アプリ活用等により寄贈・寄付の持続可能な仕組みを構築。行政補助も活用し、困窮世帯・ひとり親・共働き等子育て世帯の課題に対応。こども食堂・学習支援団体への物流と見守りの持続する仕組みを推進する。

（７）障がい者ピアサポート事業（市受託）

当事者による情報提供・相談・助言を実施。視覚障がいの利用は増加傾向だが、身体・精神障がいへのアプローチは不十分であるため、他機関への移行も含め支援の持続可能性を検討。

Ⅲ. 介護および生活支援サービス事業の持続可能な経営基盤の確立

1. 介護・生活支援サービス部門

介護保険サービス・障害福祉サービス・受託事業を通じ、「その人らしい生活」を尊重する支援を展開し、地域福祉のプラットフォームの役割を担ってきた。国の令和6年度報酬改定以降、生産性向上・財務の可視化が強く求められ、介護情報基盤構築によるデータ連携を通じた質の高いケアが不可欠となる一方、相次ぐ制度改正が収益構造に影響し、人件費確保・法人繰入が困難化。人員確保は喫緊の課題で、利用依頼に応えきれない状況も生じている。

本年度は介護DXとして業務のデジタル化を推進し、業務負担軽減→対人サービス・専門性向上へ時間再配分を図り、質向上と持続可能な経営の両立を目指す。

【共通実施課題】

- ①処遇改善加算Ⅲ→Ⅱへの移行検討
- ②介護デジタル導入（ケアプランデータ連携システム等）
- ③専門職の定年制度の改正（人材確保）
- ④事業報告書の様式変更対応
- ⑤制度改正を見据えた介護事業の経営展開

【実施事業】

（1）居宅介護支援事業（居宅介護支援事業所）

人員体制の先手確保により、昨年度整えた3名体制を軸に特定事業所加算Ⅲの取得を堅持。安定収益基盤を構築しつつ新規増を着実に図り、増員可能な強い組織体制をめざす。また連携・事例検討・研修を通じ専門性を磨き、地域から信頼される運営に努める。

（2）通所介護事業（デイサービスあしびなー）

令和7年度は人員確保・稼働率83.3%（令和8年12月時点見込みは90%近く）と好調で、介護部門の主力事業に位置づく。導入した介護支援ソフトで事務負担を軽減し、利用者ケアの充実を図る。ふれあいデイ等の多様な形態も参考に、次期制度改正に対応する事業の在り方を検討。

（3）訪問介護事業・障害福祉サービス（ホームヘルプステーションわかば）

サ責退職による体制脆弱化、登録ヘルパーの高齢化、扶養内希望増で稼働が減少し、新規受入を断らざるを得ない状況。介護報酬改定の単価減も重なり厳しい

が、働き方の抜本見直し、内部登用・採用手法・規程刷新で訪問介護員確保・新規受入体制整備を進め、サ責中心に質維持と経営改善を推進。

(4) 移送サービス（リフト付きバス運行[市受託]・一般旅客運送）

人員は定数 3 名を確保。障がい福祉課・相談支援・関係機関を通じた広報で潜在利用を掘り起こす。事業開始 35 年、移動サービス多様化を踏まえ、事業の在り方を再考し、那覇市障がい福祉課と連携して時代に即した転換を検討。

一般旅客は車両老朽化が著しく、収支赤字で更新投資が困難。外出支援全体の収益性・経営影響を精査し、継続の是非を慎重に検討。

IV. 指定管理事業ならびに子育て支援事業の充実・強化

1. 指定管理運営部門（5 年契約 3 年目）および子育て支援事業

令和 6 年度から那覇市総合福祉センター、小禄老人福祉センター及び児童館、識名老人福祉センター及び児童館の 3 拠点が新たな指定管理期間に入り、今年度は 3 年目を迎える。指定管理に加え、地域福祉活動・防災拠点の役割も企画・推進。コロナ影響からの回復局面において、人と人の交流機会を充実させ、人交密度を高めた運営を目指す。

【実施事業】

(1) 那覇市総合福祉センター指定管理運営

昨年度は開設 30 周年を迎え、『第 16 回かなぐすく地域福祉まつり』の機会に 30 周年記念イベントを開催し、地域福祉の拠点としての機能を確認した。令和 8 年度（指定 3 年目）は以下に取り組む。

①安全性向上・環境整備

- ・消火設備更新・LED 化等の計画的実施、保険内容見直し、避難訓練の継続

②工事期間中の運営と連携

- ・駐車場制限に伴い、ともかぜ振興会館と協議・連携し影響最小化

③入居団体との連携強化

- ・定期意見交換、協働事業・イベント企画支援

④地域福祉の推進と情報発信

- ・30 周年機運を活かし、情報発信強化／交流事業の推進

(2) 老人福祉センター・憩の家（金城・識名・小祿）指定管理運営

生きがい・介護予防・教養・レクリエーションを提供し、地域の高齢者の社会参加を促進。自治会・ボランティア・福祉団体等と連携し、多様な活動を展開。地域包括支援センターと協力し、居場所資源が不足する地域の把握から新規利用者確保を図る「とびだせ老人福祉センター（憩の家）」（仮称）として地域に出向く取組を検討実施する。地域ニーズに応じた講座・交流事業を企画し、利用の少ない地域・世代へのアプローチを強化。

(3) 児童館（金城・識名・小祿）指定管理運営

児童館は健全な遊びを通じて健康を育み、仲間との関わりの中で自己成長を促す役割を担う。利用者は年々増加し、重要な居場所となっている。指定管理する3児童館で関係者会議を開催し、包括・学校・居場所団体等と情報共有し、支援が必要なケースに寄り添う連携体制の構築を目指す。地域の拠点として、地域福祉の視点を取り入れ、子ども・家庭・地域がつながる仕組みを推進する。

(4) つどいの広場事業（市委託）

乳幼児と保護者が安心して過ごせる空間を提供し、親子交流・育児情報交換を促進。児童館同様、子育て支援センター等との連携を進める。

(5) 那覇市ファミリー・サポート・センター事業運営

登録件数は増加傾向が続き、ひとり親等サポート券の申請のニーズは高い。保育サポート講習会の開催に加え、地域連携による協力会員の掘り起こし取り組む。センター開設以来のサポート料金の改定を令和8年4月から行う。子育てを援助する協力会員の確保につなげたい。ファミサポの活動から把握される要支援世帯に対し、事業連携を行い見守り支援に取り組む。

(6) ファミリー・サポート・センター事業：アドバイザー・援助会員研修（県受託）

県内ファミサポの課題・ニーズを踏まえ県内23センターと協働実施する。令和8年5月施行予定の共同親権制度の導入など子育て支援をめぐる諸課題を学びセンター運営に活かす。

(7) 子育て世帯訪問支援事業：訪問支援員派遣

旧育児支援家庭訪問事業からリニューアル。ヤングケアラー等も視野に、家事支援枠加わっている。複雑多様な生活課題を抱える家庭や虐待・ネグレクト疑い等の困難ケースに関してはこども家庭センターと連携し、業務を推進する。

【企画総務課 令和8年度の目標】

1 組織力の強化

	令和7年度目標	令和7年度見込	令和8年度目標
(1) 会務の運営			
①理事会・評議員の開催			
理事会の開催	年4回	年4回	年3回
評議員会の開催	年4回	年3回	年3回
②各種部会委員会の開催			
評議員選任・解任委員会	年1回	年1回	年1回
③局内会議等の開催			
三役会議等の開催	月2回	月2回(20回)	月2回
事業企画検討会議の開催	週1回	週1回(48回)	週1回
全体職員会議の開催	年5回	年2回	年3回
(2) 会員加入の促進			
①社協会員の加入拡大	1,000件	570件	800件
(3) 福祉活動の財源確保			
①会費納入額	750万円	400万円	550万円
②寄付金収入(資金造成分は除く)	950万円	1,200万円	1,000万円
③資金造成事業	チャリティカラオケ大会の開催	50万	50万
④広告収入(HPバナー広告、広報誌広告)	12万円	12万円	12万円
⑤赤い羽根共同募金運動(配分金収入)	2,000万円 (850万円)	1,500万円 (1,000万円)	1,500万円 (750万円)
⑥歳末たすけあい募金運動	1,000万円	700万円	600万円
(4) 事務局組織体制の基盤整備			
①組織体制の整備	随時	随時	随時
②労務環境等の整備			
外部専門家契約(弁護士・社労士・コンサル・産業医)	随時	随時	随時
安全衛生委員会の開催	月1回	8回	月1回
職員健診・ストレスチェック調査の実施	年1回	年1回	年1回
外部相談窓口(みんなの保健室)	随時	随時	随時
人事考課制度に向けた面談シートの活用	年1回	1回	年1回
③IT環境等の整備事業の推進	随時	随時	随時
(5) 研修の推進			
①役職員研修の開催	年3回	1回(他各課実施あり)	年3回
②階層別研修の計画又は参加	年3回	3回	年3回
③各種研修への職員参加	随時	随時	随時
④安全運転講習会の開催	年1回	1回	年1回
⑤社会福祉士等福祉関連資格取得の支援	適時	適時	適時
⑥顧問弁護士学習会(法律相談含む)	年10回	9回	年10回
(6) 福祉サービス苦情解決機能強化			
①第三者委員会	年1回	1回	年1回
②研修会の参加	適時	適時	適時
(7) 各種規程・規則等の整備	適時	適時	適時
(8) 那覇市中期経営計画等の策定			
①事業の精査、計画策定検討(外部コンサルタント活用)	月2回	月2回	月2回

2 広報活動の推進		令和7年度目標	令和7年度見込	令和8年度目標
(1)	社協だより発行(広報誌5000部・ポスター版600部)	年12回	12回	年4回
(2)	ホームページの運用	随時	随時	随時
(3)	那覇市社会福祉大会の開催	年1回	1回	年1回

3 重度心身障害者医療費等貸付事業の推進		令和7年度目標	令和7年度見込	令和8年度目標
(1)	貸付回数	16回	14回	15回
(2)	貸付件数	70,000件	64,000件	70,000件
(3)	貸付金額	480,000,000円	419,992,651円	450,000,000円
(4)	医療機関件数	500ヶ所	473ヶ所	500ヶ所

4 那覇市共同募金委員会の運営		令和7年度目標	令和7年度見込	令和8年度目標
(1)	赤い羽根共同募金運動の推進			
	①一般募金(設定目標)	39,590千円	15,000千円	39,495千円
	② 歳末たすけあい募金	11,915千円	7,000千円	8,000千円
	③各種委員会の開催			
	・運営委員会の開催	年1回	1回	年1回
	・助成審査委員会の開催	年1回	-	年1回

【地域福祉課 令和8年度の目標】

1 地域福祉推進部門

		令和7年度	令和7年度見込	令和8年度	
(1) コミュニティーソーシャルワーカー配置事業(市委託)					
①制度の対象外となりがちな住民への支援を行い、孤立や困窮を防ぐ					
相談受付とアウトリーチによる早期把握と対応		適宜	適宜	適宜	
必要に応じて制度や関係機関へつなぐとともに、関係機関と連携した伴走型支援の実施		適宜	適宜	適宜	
緊急医療情報キット普及啓発の取り組み		300件	120件	-	
②地域の課題や社会資源を把握するとともに、住民主体の支え合い仕組みづくりの推進を図る					
住民主体の見守り活動の推進					
地域見守り隊の設置と継続支援		新規2カ所	新規1カ所	新規1カ所	
見守り会議の実施強化		30箇所	29箇所	30箇所	
地域住民が集える居場所づくり・活動継続支援					
ふれあい・いきいきサロン事業の実施					
新規設置		1カ所以上	2カ所	1カ所以上	
モニタリング		随時	随時	随時	
既存のサロンの活動強化		1回	—	1回	
地域の担い手育成のための取り組み					
企業等の見守り隊員・見守り隊養成		1回以上	7回	1回以上	
担い手育成のための勉強会		随時	随時	随時	
③多様な主体と連携し、支援体制を強化する					
企業や団体、関係機関との連携(意見交換・連携会議等)		随時	随時	随時	
地域福祉懇談会の開催		8回以上	4回	8回以上	
(2) 地域づくり事業(R8年度新規事業 市委託)※ボランティア事業含む					
①地域住民のニーズ・生活課題の把握					
CSW・まちづくり協働推進課と連携		1回	1回	1回	
見守り隊やちゃーびら隊・企業等の交流会の開催		1回	1回	随時	
②地域住民の活動支援					
見守り隊員へのアンケート調査・課題分析・提案		1回	1回	1回	
広報誌・HP・SNS・アプリ等を活用した地域活動の周知		随時	随時	随時	
課題を抱える市民と地域活動をマッチングするための情報提供等の取組					
重層的支援会議への参加		—	—	随時	
福祉教育やボランティア養成講座の開催		20回	7回	5回	
小中高校への福祉教育実施助成事業		10校	6校	10校	
ボランティアのニーズ受付およびマッチング		250件／300人	137件／439人	100件／300人	
個人ボランティア・ボランティア団体登録の推進		個人登録	80人	個人登録	280人
		団体登録	60団体	団体登録	40団体
③地域コミュニティを形成する「居場所づくり」				団体登録45件	
新たな居場所づくりや仕組みの開発		—	—	1カ所以上	
サロン・ボランティア団体等の支援		—	—	随時	
(3) 参加支援事業(R8年度新規事業 市委託)					
①重層的支援会議への参加・支援対象者への参加支援を図る		—	—		
重層的支援会議への参加		—	—	適宜	
インテーク(初回面談)の実施		—	—	適宜	
支援計画(プラン)の作成		—	—	適宜	
②地域資源との連携強化		—	—		
企業・団体・関係機関との情報交換・連携会議への参加		—	—	適宜	
社会資源やサービスの把握		—	—	適宜	
(4) 那覇市地域ふれあいデイサービス事業(市委託)					
①新規開所		2カ所	3カ所	3カ所	
②交流会の開催		2回	2回	4回	
③健康づくり支援員・看護師 連絡会		月1回程度	10回	月1回程度	
④健康づくり支援員・看護師 研修会		適宜	9回	適宜	

(5) 那覇市生活支援体制整備事業(市委託)				
①第1層協議体の運営		1回以上	1回	1回
②第2層協議体への参加・運営支援		18包括	11包括実施	18包括
③第2層コーディネーターとの連絡会の開催		年6回程度	6回	6回
④訪問Aの担い手養成講座の実施		2回	2回	2回
(6) 那覇市地域支えあい訪問型サービス事業(市委託)				
①生活支援サポーターの養成		4回	2回	2回
②活動回数		1,200回	1,100回	1,200回
③サポーター・スキルアップ研修		1回	1回	適宜
(7) 子どもの支援団体へのサポート事業(市委託)				
①居場所づくり団体の実態把握				
・居場所件数		68か所	70か所	72か所
・訪問、ヒアリング実施		随時	随時	随時
②支援団体と関係団体とのネットワークづくり				
・代表者連絡会・研修会		5回	4回	4回
・新規立ち上げ支援(団体数・延べ相談件数)		随時	随時	随時
③広報活動				
・広報物作成(居場所マップ・のぼり等)		3回	1回	1回
・社協だよりなどでの発信		随時	随時	随時
④必要な支援のコーディネート				
・ボランティアのマッチング		随時	随時	随時
・企業・団体・個人からの寄付寄贈受付		随時	随時	随時
・物資配分・提供数		随時	随時	随時
・企業・団体との連携		随時	随時	随時
・個別支援への連携		随時	随時	随時
⑤保護課との会議及び報告会		10回	10回	10回
(8) 災害ボランティア活動に向けた取り組み				
災害ボランティアに関する勉強会・訓練・普及啓発		1回	未実施	1回
(9) 赤い羽根共同募金による助成支援				
団体助成		助成額	助成額	助成額
		6,170,000円 (85団体)	5,279,900 (54団体)	6,944,000 (170団体)
(10) 歳末助け合い募金による助成支援				
単位自治会		40件	33件	40件
サロン等		20件	15件	20件
地域団体・NPO等団体		20件	19件	20件

2. 相談支援・権利擁護部門

ふれあいのまちづくり事業

	令和7年度		令和7年度見込		令和8年度	
(1) 専任相談員の配置						
総合相談の実施	相談件数	900件	相談件数	800件	相談件数	900
専門相談の実施						
①司法書士相談		月1回		月1回		月1回
②弁護士相談		2か月に1回		2か月に1回		2か月に1回
③人権擁護相談		月1回		月1回		月1回
相談員(連絡・勉強会)の開催		5回		12回		12回
(2) 事例検討会の実施						
事例検討会・勉強会の開催		2回		6回		6回
(3) 生活福祉資金貸付事業						
①貸付に関する相談受付		20,000件		19,500件		20,000件
②償還に関する単位民児協への周知活動		4回		2回		4回
(4) 法外援護活動の推進						
①フードドライブの実施		通年		通年		通年
(5) 那覇市ピアサポート受託事業						
視覚・障がい問わない相談室開設		月8回		月8回		月8回

5 権利擁護の推進

	令和7年度		令和7年度見込		令和8年度	
(1) 日常生活自立支援事業の実施(県社協受託)						
①契約件数		105件		94件		95件
②相談援助・支援		随時		随時		随時
③新規調整会議の開催		月1回		月1回		月1回
④生活支援員研修会の企画・実施		0回		0回		1回
(2) 那覇市生活保護世帯金銭管理支援事業(市受託)						
①契約件数		105件		95件		95件
②相談援助・支援		随時		随時		随時
③新規調整会議の開催		月1回		月1回		月1回
④生活支援員研修会の企画・実施		0回		0回		1回
⑤保護課との会議及び報告会		4回		4回		4回
(3) 法人後見推進事業の実施						
①受任件数		15件		15件		18件
②法人後見運営委員会の実施		2回		2回		2回
③社会福祉士 成年後見相談		月1に回		7回(9月から月に1回)		月に1回

【在宅福祉課 令和8年度の目標】

1 介護保険・障害福祉サービス事業の推進		令和7年度目標	令和7年度見込	令和8年度目標
(1) 介護保険居宅介護支援事業の経営				
・介護給付費ケアプラン件数(月平均)		73件	58件	98件
・予防給付費ケアプラン件数(月平均)		7件	10件	12件
・収入額合計		13,555千円	8500千円	15,600千円
(2) 介護保険通所介護事業の経営(デイサービスあしびなー)				
・稼働率		85%	83%	89%
・利用回数(月平均)		660回	634回	660回
・収入額合計		73,244千円	72,500千円	76,000千円
(3) 介護保険訪問介護事業の経営(ホームヘルプステーションわかば)				
・利用者数(月平均)		70名	72名	70名
・利用回数(月平均)		805回	765回	730回
・収入額合計		40,557千円	37,896千円	37,000千円
(4) 障がい福祉サービス事業所の経営(ホームヘルプステーションわかば)				
・利用者数(月平均)		111名	110名	111名
・利用回数(月平均)		2,192回	1,905回	2,085回
・収入額合計		108,202千円	97,591千円	102,197千円
(5) 移動支援事業(ホームヘルプステーションわかば)				
・利用者数(月平均)		43名	40名	40名
・目標回数(月平均)		206回	191回	196回
・介護報酬額(年間合計)		11,853千円	11,780千円	10,920千円
(6) 那覇市リフト付バス運行事業の実施(市受託)				
・利用件数(年間)		1,800件	2,200件	2,200件
(7) 一般旅客運送事業の実施(福祉有償移送事業 ふれ愛号)				
・利用件数(年間)		450件	420件	420件
(8) 介護保険・障がい福祉サービス制度外サービスの実施				
・介護保険・障害福祉サービス		4名	2名	2名
(9) 介護保険・障がい福祉サービス事業等経営検討会議の開催				
・介護保険・障がい福祉サービス事業等経営検討会議の実施		月1回年間12回	月1回年間12回	月1回年間12回
(10) 介護事業関係事業所連絡会への参画				
①訪問介護・通所介護ネットワークなは				
・幹事会		12回	12回	12回
・研修会		年3回	年3回	年3回
・企画イベント(合同就職説明会等)		年0回	年3回	年3回

【福祉施設課 令和8年度の目標】

那覇市総合福祉センターの指定管理運営	令和7年度目標	令和7年度見込	令和8年度目標
(1) 総合福祉センターの管理運営			
社会福祉センターの管理運営	随時	随時	随時
団体事務所、会議室、ボランティア室、各種相談業務			
利用者人数 年間目標値	77,000人	77,000人	80,000人
利用者満足度(施設全体の満足度について) ※成果指標	82%	70%	75%
(2) 那覇市金城老人憩いの家の指定管理			
①講座の開催と同好会活動の支援	随時	随時	随時
②地域見守り活動	企画実施	実施なし	
③実習生受入	年3回	年3回	年3回
④かなぐすく地域福祉まつり開催	年1回	年1回	年1回
利用者人数 年間目標値	19,000人	20,500人	21,000人
利用者満足度(施設全体の満足度について) ※成果指標	80%	85%	85%
(3) 那覇市金城児童館の指定管理			
①児童館クラブ活動の運営	週1回	週1回	週1回
②季節の行事及び3世代交流事業			
③かなぐすく地域福祉まつり開催	年1回	年1回	年1回
④児童館だよりの発行(1回2,000部)	毎月1回	毎月1回	毎月1回
利用者人数 年間目標値	38,000人	38,500人	40,000人
利用者満足度(施設全体の満足度について) ※成果指標	78%	90%	85%
(4) つどいの広場「さんさん」			
利用者人数 年間目標値	3,990人	3,500人	3,700人

那覇市小禄老人福祉センター・小禄児童館の指定管理運営	令和7年度目標	令和7年度見込	令和8年度目標
(1) 小禄老人福祉センター運営事業			
①講座の開催と同好会活動の支援	随時	随時	随時
②地域見守り活動(うるくみーまる隊)	週1回	週1回	週1回
③実習生受入(看護実習)	年3回	年3回	年3回
④うるく地域ふれあいまつり開催	年1回	年1回	年1回
利用者人数 年間目標値	20,000人	24,500人	24,000人
利用者満足度(満足及びやや満足の割合) ※成果指標	73%	(未)	75%
(2) 那覇市小禄児童館の指定管理			
①児童館クラブ活動の運営	週1回	週1回	週1回
②季節の行事及び3世代交流事業	随時	随時	随時
③うるく地域ふれあいまつり開催	年1回	年1回	年1回
④児童館だよりの発行(1回1,000部)	毎月1回	毎月1回	毎月1回
利用者人数 年間目標値	27,000人	28,000人	29,000人
利用者満足度(満足及びやや満足の割合) ※成果指標	80%	91%	90%
(4) つどいの広場「ほのぼの」	2,200人	2,000人	2,000人

那覇市識名老人福祉センター・小禄児童館の指定管理運営	令和7年度目標	令和7年度見込	令和8年度目標
(1) 識名老人福祉センター運営事業			
①講座の開催と同好会活動の支援	随時	随時	随時
②地域見守り活動	週1回	1回/2w	1回/2w
③実習生受入(看護実習)	年3回	年3回	年3回
④識名地域福祉まつり開催	年1回	年1回	年1回
利用者人数 年間目標値	14,000人	17,000人	17,000人
利用者満足度(満足及びやや満足の割合) ※成果指標	83%	89%	90%
(3) 那覇市識名児童館運営事業			
①児童館クラブ活動の運営(3クラブ)	週1回	週1回	週1回
②季節の行事及び3世代交流事業	随時	随時	随時
③識名地域福祉まつり開催	年1回	年1回	年1回
④児童館だよりの発行(1回2,200部)	毎月1回	毎月1回	毎月1回
利用者人数 年間目標値	22,000人	21,000人	22,000人
利用者満足度(満足及びやや満足の割合) ※成果指標	83%	71%	75%
(4) つどいの広場「ランラン」	2,500人	1,400人	1,600人

子育て支援事業

						令和7年度目標	令和7年度見込	令和8年度目標
(1) 那覇市ファミリーサポートセンター事業の実施								
①基本事業件数(年間)						4,400	3,100	4,000
②定例会の開催(年間)						11回	11回	11回
③保育サポート講習会の開催と受講者数						年2回・30名	年2回・15名	年2回・30名
④ファミリーサポートセンター関係者連絡会議						年1回	年1回	年1回
⑤病児・緊急対応強化事業件数(年間)						140	70	90
⑥ひとり親家庭等子育てサポート券								
・申請数						130	68	130
・利用枚数						800枚／1,300枚	355／990枚	800/1,300
(2) 子育て世帯訪問事業における訪問支援員派遣業務						令和7年度目標	令和7年度見込	令和8年度目標
利用者数(月平均)						25	25	25
訪問回数(年間)						1,490	1,439	1,500
支援員数(月平均)						9	10	9
家庭支援員養成講座						予定	実施なし	—